

要望書

2025（令和7）年5月

多文化共生推進協議会

（群馬県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・名古屋市）

要望書

我が国に在留する外国人は近年大きく増加しており、在留外国人数は約 377 万人（令和 6 年 12 月末時点）、外国人労働者数は約 230 万人（令和 6 年 10 月末時点）と、いずれも過去最高となっている。令和 9 年には育成就労制度が施行され、外国人の受入れは更に加速することが見込まれる。

国においては、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」（令和 4 年 6 月策定）及び「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づき、外国人材の受入れが進められており、文部科学省においても、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業により地方自治体における地域日本語教育の体制整備に取り組んでいる。

一方で、当該事業にかかる教育支援体制整備事業費補助金（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業）については、近年、申請額に対して国庫補助内定額が下回っており、令和 7 年度は本協議会構成自治体において、内定率が 57%～84%と大幅に下回る事態となり、地域日本語教育事業の実施に多大な支障が生じている。

日本語教育は多文化共生施策の根幹をなすものであり、地方自治体が地域の状況に応じた施策を確実に実施するためにも、国においては、本補助事業に対する十分な財源措置を行うことを強く要望するものである。

2025（令和 7）年 5 月

多文化共生推進協議会

〔 群馬県・長野県・岐阜県・静岡県・
愛知県・三重県・滋賀県・名古屋市 〕

[文 部 科 学 省]

- 1 教育支援体制整備事業費補助金（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業）について、地域日本語教育の体制を維持・拡充するため、地方自治体の必要額に不足が生じないよう十分な予算を確保し、国庫補助率の引き上げなど、永続的に実施可能な事業とすること。
- 2 本補助金について、地方自治体の事業の執行に影響が出ないよう、採択通知日を早めること。また、審査基準を明確にするとともに、審査結果の点数の内訳や内定額の算定方法の詳細等を明らかにすること。

【要望の背景】

- 1 外国人数の増加に伴い、日本語学習者の拡大と多様化が進む中、生活のあらゆる面で日本語教育が課題となっており、地方自治体の財源のみでは事業を実施することが困難である。本補助金は、地域における日本語教育を推進するために必要不可欠な財源であり、昨今の情勢に鑑みて大きく拡充すべきところ、国庫補助内定額が減額傾向にあることは、地方自治体として受入れがたい。必要額に不足が生じないよう国として責任を持って予算を確保すべきである。
- 2 令和7年度の本補助金の採択通知日は令和7年3月31日であった。多くの自治体は、4月1日から事業を執行できるよう、日本語指導者の採用の手続き等を進めており、新年度開始直前の減額内示により混乱が生じている。本事業は経費の多くを人件費が占めており、人の雇用に関わることから影響が大きい。また、都道府県においては基礎自治体等に間接補助金を交付している場合もあり、交付先への影響も甚大である。国は、採択通知又は内定通知等により、少なくとも3月上旬には補助額を示すべきである。
また、同事業については、審査結果と講評が通知されているが、明確な基準が示されず、点数の内訳や算定方法の詳細等が不明である。翌年度以降の適切な事業計画のためにも、詳細等を明らかにすべきである。